



## 南あわじ市スポーツ賞 選手ら68人を表彰

南あわじ市スポーツ賞表彰式が3月7日、西淡公民館で開催され、各スポーツで今年度、優秀な成績を取めた人や、永年にわたりスポーツの普及・振興に貢献された総勢68人に各賞が贈られました。

▲中田市長から各賞が手渡されました

- ### 受賞者一覧(敬称略)
- 功労賞**
- ▽森照雄 (南あわじ相撲連盟)
  - ▽山田幸男 (南あわじ市バレーボール協会)
  - ▽芝直弘 (南あわじ市柔道協会)
  - ▽松谷明治 (淡路島軟式少年野球連盟)
- 優秀指導者賞**
- ▽砂田泉洋 (南あわじ相撲連盟)
  - ▽稲葉宗久 (三洋電機(株)モバイルエナジーカーパニー)
  - ▽淀宏昌 (NSI南あわじ)
- 優秀選手賞**
- ▽ソフトボール
  - ▽谷池紫穂
  - ▽バレーボール
  - ▽稲山桂子、赤木富美子、森千尋、近藤紀子、阿部まゆみ、清水裕美、豊田たか子、桑嶋久視子、雨堤昌子、森廣子、出田洋子、坂本里美、酒部真由美
  - ▽ウエイトリフティング
  - ▽三原真吾▽藤田真奈美▽堀直人▽増田圭納
  - ▽陸上競技
  - ▽服部愛美▽石若大武▽菅賢太
  - ▽ビーチバレーボール
  - ▽福田千奈美、杉本佳奈美▽榎
- 奨励賞**
- ▽勝羅暁、奈良正博、榎本行市
  - ▽水泳
  - ▽坂莉奈
  - ▽陸上競技
  - ▽土井優歌
  - ▽相撲
  - ▽福本匠吾▽神田啓佑
- 相撲**
- ▽本弘美、古川春菜
  - ▽軟式野球
  - ▽陸山将和
  - ▽サッカー
  - ▽道上翼、久留米勝行、山元翔太、徳井啓介、向山潤、速水章
  - ▽小端佑爾
  - ▽柔道
  - ▽山口愛佳▽島津太志▽正木健人▽浦瀬泰司▽奈木佑次
  - ▽相撲
  - ▽池尻実▽南聖也▽高田巧▽福岡翔輝
  - ▽ボート
  - ▽浦川和貴、宮本義巳、濱口源輝
  - ▽水泳
  - ▽中尾玲華▽中川さつき▽田原鈴奈▽池田早紀▽長岡正大
  - ▽武居真由
  - ▽ペタンク
  - ▽村上順子、小林久美子、榎本美紀

～着実に前進する年～

## 自立への挑戦

第31回市議会定例会が3月1日に招集され、中田勝久市長が平成22年度施政方針と予算案を提案しました。その概要をお知らせします。

なお、施政方針の全文と予算の詳細は、南あわじ市ホームページからご覧いただけます。(予算と主要事業の記事は6～9頁)



▲施政方針を述べる中田市長

## 平成22年度 施政方針

昨年国民は、実質的に初めての政権交代を選択しました。鳩山政権の予算は、昭和21年度以来、税収が公債費を下回りながらも、「命を守る予算」として「子ども手当」や「公立高校授業料実質無料化」、「農家に対する戸別所得補償制度」他、数々の新規事業に取り組み、公共事業約18%削減、社会保障費約10%増となるなど、今までにない予算となっております。

この大変革に適切に対応するためには、市長、職員が、常に状況を把握し、考え、実行に移せる気構えが必要です。市制5周年を迎えた今年は、「着実に前進する年」と位置づけ、「自立への挑戦」を継続してまいります。

### 売り出す、生み出すことへの挑戦

南あわじ市は、極めて豊富な素材・人材を有しております。全国の優良事例を参考にしながら、市民の「やる気」を喚起し、特産品を生産するだけの農・漁業ではなく、健康増進・生命維持産業としての可能性を膨らませ、生産・加工・流通を網羅した6次産業化への進化や、集

客施設や飲食・販売店の面的連携による仕掛けづくりに挑戦してまいります。

人材を含めた「ふるさと資源」全てを一体化させ、総合的産業へ大転換し、多様性の宝庫である南あわじ市の将来への夢を広げてまいります。

人材育成や後継者育成を行うため、研修や交流による新たな発見や着実に前進するための仕組みづくりに挑戦してまいります。

### 安心で安全なまちづくりへの挑戦

人口減少・少子高齢化を食い止めるため、少子対策に力を注ぐとともに、安心して暮らせるよう防災対策に全力を挙げ、併せて、ケーブルネットワーク網を活用した身近なシステムの構築を推進してまいります。

また、低地対策は地域や市民の生命財産を守るために不可欠な大事業であり、関係市民の全面的な協力を受け、積極的に推進してまいります。

生活弱者や高齢者への配慮を怠らず、安心して安全なまちづくりに挑戦してまいります。

### 強固な行財政基盤づくりへの挑戦

地域主権は地方の自立を促しています。産業の低迷や人口減少・少子超高齢社会の到来、国内外の急激な変化、厳しい財政状況など、数多くの構造的な重要課題を抱えている地方が自立するためには、市民参加型によるまちづくりの積極的な推進と徹底した行財政改

革が必要です。

目標である平成23年度収支バランスの均衡が図られる目処が立ってまいりましたが、一つの通過点として油断せず、「第2次行財政改革大綱」に基づく行財政改革を断行しながら、強固な行財政基盤を創りあげてまいります。

また、公用・公用施設については、庁舎等公共施設整備検討委員会からの答申を尊重し、整理統合廃止を検討するとともに、職員の削減と効率的な行政経営を行うため、新庁舎建設を推進し、サービスの低下を招かないよう市民交流センター(仮称)の設置をめざします。

新政権は、「新しい公共」をめざす取り組みを積極的に支援するとしていきます。官だけではなく、市民やNPO、企業などの民間が、公共的なサービスの提供主体となり、身近な分野で活躍していただくことです。

ご貢献いただいている花づくりや各種地域活動のように、「参画と協働」「自主自立」「自助・共助・公助」を実践できる仕組みづくりに挑戦してまいります。

平成22年度予算の編成にあたっては、膨大な地域からの要望や事務事業など、全てを予算化することが困難ななか、私達世代に課せられた行財政改革に視点を置き、事業の緊急性と優先順位を精査し、「選択と集中」を旨に財源の効率的かつ効果的配分に努め、市の将来への布石となる的確な事業展開が図られるよう、予算を編成いたしました。

4月から

### 「子ども手当」制度が始まります

対象※所得制限なし

中学校修了までの子ども支給額22年度  
月額1万3000円/人

原則、6月・10月・2月にそれぞれの前月分まで支給され、第1回目は6月10日(2～3月分の児童手当と4～5月分の子ども手当)です。公務員は勤務先から支給されます。

① 3月末時点で児童手当受給者の人  
② 新たな申請の必要はありませんが、



▼新たな申請が必要な人が提出する書類

提出書類	申請が必要な人	対象例(4月現在)
認定請求書	所得制限で児童手当を受給していない人	—
	3月末時点で児童手当を受給しておらず、4月以降に中学生以下の子どもがいる人	例、中学2年生、3年生のみがいる場合
額改定請求書	3月末時点で児童手当受給者で、4月以降に中学2・3年生がいるため増額となる人	例、小学生+中学2年生、3年生がいる場合

対象の子どもがいる世帯には、4月下旬頃に申請の案内を送付します

※公務員の方は、市役所からの通知で申請する必要はありません。別途、勤務先から案内があります

6月以降に現況届を提出していただきます。  
② 左表の「申請が必要な人」に該当する人  
※新たな申請が必要です  
☎ 福祉課 44・3002